意見書案第15号

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 6 年10月11日提出

提出者議員 豊 岡 義 博 美 宏 行 勝 雅 廣 郎 本 本 本 本 田 和 口 田 本 田 和 田 本 本 年 郎 郎

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に関して、昨年の5類移行後も行われていた抗ウイルス薬や入院費の自己負担を軽減するなどの支援制度が2024年3月末で終了した。 医療の逼迫や医療崩壊を防ぐためには、重症患者の増大を抑えることが必要である。しかし、この間、窓口負担の経過措置終了により、抗ウイルス薬は約15,000~約30,000円(3割負担の場合)にもなる高い自己負担を理由に処方を避ける傾向が広く生じていると報道されている。

また、秋から新たな枠組みで接種が始まる新型コロナワクチンの自己負担も、6 5歳以上と60~64歳で重い基礎疾患を持つ場合は最大で7,000円、それ以外の場合は15,000円程度になると言われており、ワクチン接種を希望しても高額のために接種できない場合が出ることも懸念される。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症の流行による医療逼迫や医療 崩壊を防ぎ、必要な医療を提供し命と健康を守るために、次の事項について特段の 措置を講ずるよう、強く求める。

記

- 1 新型コロナ治療薬の白己負担への助成を行い、タミフルなど他の感染症で用いられるものと同水準とするなど、新たな公費補助を創設すること。
- 2 高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段であり、経済的負担から接種を諦めることのないよう負担軽減の制度を創出し、自己負担を減免すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 6 年10月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣